

12月



まつしげ

Matsushige Town Public Relations



今年も美味しい
れんこんが
できました。

松茂青果のれんこんの収穫(11月10日 佳吉) 解説は15ページにあります



11月1日現在の
人口と世帯数
()内の数値は前月比

	人口	14,978人(- 6)
	男	7,461人(- 3)
	女	7,517人(- 3)
	世帯数	6,770世帯(+ 7)



本誌掲載の行事などは、中止や延期の可能性がります。参加を予定されている方は事前にご確認をお願いします。

おめでとうございます

令和2年秋の叙勲を受章された松茂町在住の方から、11月6日(金)・11日(水)に、伝達式が行われたお二人を紹介します。心からお祝いを申し上げますとともに、長年の功績に心からの賛辞を贈ります。

森寛八郎さん、「旭日単光章」受章

元・向喜来自治会長の森寛八郎さん(中喜来)に、天皇陛下から「旭日単光章」が授与されました。

森さんは、企業経営者として活躍される一方で、自治会活動や防犯活動に熱心に取り組み、平成5年から17年間にわたり「向喜来自治会」の会長を務めると共に、平成20年からの2年間は、町内自治会の連絡組織である「松茂町自治連合会」の会長にも選出されました。また、平成25年から「松茂町交番地域安全推進会」の会長を務め、ボランティアによる「青色パトロールカー」の防犯見守り活動を継続しています。

地域の繋がりが希薄化する中で、長期にわたり自治会役員などを務め、住民福祉の向上と防犯活動に熱心に取り組んだ点が全国的にも貴重な取り組みと評価され、「旭日単光章」の受章へと結実しました。



【お問い合わせ】総務課 TEL 699・8710

三木美紗子さん、「緑綬褒章」受章

松茂町食生活改善推進協議会会長の三木美紗子さん(中喜来)に、天皇陛下から「緑綬褒章」が授与されました。

三木さんは、協議会発足から22年にわたり、「食」を中心とした生活習慣改善活動に取り組み、子どもの食育教室のサポートなど、食生活改善の普及や地域の健康づくりに大きく貢献しました。

この度の受章について「わたし個人ではなく、これまでの会長や、活動に携わってきた全員でいただいたと思っています」と話してくれました。



【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683・4533

地域社会の発展と町民サービス向上のため

第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結しました

11月17日(火)、第一生命保険株式会社徳島営業支社と松茂町が包括連携協定を締結しました。

この包括連携協定は、健康増進、高齢者支援、防災・防犯活動、地域経済・産業活性化など、9つの項目において協力し活動することで、地域の発展と町民サービスの更なる向上を目的とするものです。

この協定の調印式には第一生命保険株式会社徳島営業支社から藤丸支社長が、松茂町からは吉田町長が出席し、協定書に署名押印をいたしました。

今後、第一生命保険株式会社が行う保険業務の中で、町が協力依頼した取り組みについてご支援をいただき、よりよい町民サービスの提供に繋げて参ります。

【お問い合わせ】長寿社会課 TEL 699-2190



松茂町総合防災訓練を行いました



10月24日(土)、松茂中学校をメイン会場として、松茂町総合防災訓練を実施しました。

“午前9時に南海トラフ巨大地震が発生した想定”で、シェイクアウト訓練・津波避難訓練、自主防災会を主体とした避難所運営訓練など各地域でさまざまな訓練が行われました。松茂中学校の生徒も新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の設営や作業手順を確認し、感染症を防ぐポイントを学ぶことができました。災害時に役立つ訓練及び体験コーナーでは、多くの方にご参加いただきました。

※新型コロナ感染予防のため2mの間隔を保ち、検温や手指消毒を徹底した上で、避難ルームや簡易ベッドの設営などを行いました。

津波避難場所に避難



起震車による過去の大きな地震を模擬体験



新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営訓練



もしもの時に備えて
ロープワーク訓練



避難所運営会議で
訓練の振り返り



ご協力いただいた各関係機関の皆さま、ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。
今後も様々な災害に備えた訓練を通して、地域防災力の向上に努めます。

[お問い合わせ] 危機管理課 TEL 699-8725

町内の農家さん、事業所のみなさまへ

ふるさと納税に特産品を出品しませんか？



松茂町では、「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ANAのふるさと納税」などのふるさと納税ポータルサイトを通して、ふるさと納税をしてくださった町外在住の方に、返礼品をお送りしています。

このたび、特産品のPRや販路拡大による地域経済の活性化を図るため、以下の条件を満たす特産品を返礼品として出品していただける方を募集します。認定された返礼品は、生産者から町が購入します。また、サイトの掲載手数料などは、町が負担するため無料です。詳しくは、総務課までお問い合わせください。

募集条件

以下の地場産品を生産する松茂町内の企業または個人事業者

- 松茂町内で生産された農林水産物
- 松茂町内の事業所・工場で加工された加工品・工芸品
- 松茂町内での体験・サービス

[お問い合わせ] 総務課 TEL 699-8710

正規職員の追加募集です!!

職員採用試験案内(追加募集) (令和3年4月1日採用予定)

松茂町では、左記のとおり、令和2年度職員採用試験(追加募集)を行います。

■試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務 (大卒程度)	若干名	平成3年4月2日から 平成11年4月1日までに生まれた方

※試験区分の「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

■申込受付 12月14日(月)～1月4日(月)

(郵送の場合は、1月4日消印有効)

■申込場所

松茂町役場 総務課
〒771-10295

徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地

■試験日・試験場

第1次試験

令和3年1月24日(日)

試験場：松茂町役場

第2次試験

令和3年2月中旬以降

試験場：松茂町役場

※試験案内及び受験申込書は、松茂町役場総務課にあります。

※試験案内及び受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求」と朱書きしたものに返信用封筒を同封し、松茂町役場総務課宛に郵送してください。

(返信用封筒はA4サイズが折らずに入る大きさのものに返信先を明記し、120円切手を貼付してください)

【お問い合わせ】総務課 ㉞699・8710

地域子育て支援センターからのお知らせ



今年も残すところあと1ヵ月になり、一段と冷え込むようになりました。そんな中、戸外や室内で元気に遊んでくれる子どもたちの声が響いています。子育て支援センターは、寒い日でも室内の広い場所で、思いっきり体を動かして遊ぶことができます。ぜひ、遊びにきてくださいね!

12月は、いよいよワクワクするクリスマスがやってきます。今からサンタクロースが来るのが楽しみです。

12月の行事予定

- 7日(月) 助産師さんの妊産婦・育児相談日 10時～
9日(水) クリスマス会 ★ 子育て支援センター2階リズム室
午前の部 10時～ 午後の部 14時30分～
・・・参加申請 & 参加費必要

14日(月)・15日(火) カイロプラクティック体験 10時～
・・・参加申請 & 体験料必要

14日(月)～18日(金) 身体測定
21日(月) 12月生まれの誕生会 10時30分～

☆行事によっては参加人数に限りがあるため、前もって申請が必要な場合があります。参加希望の方は各自で早めのご確認をお願いします。

☆★マークがある行事は在宅育児応援クーポンが使えます。

☆行事などの詳細はセンター職員におたずねください。

☆急な事情により行事の内容を変更する場合があります。

※年末年始のお休みは12月29日(火)～1月3日(日)です。

10/14 いも掘り



いろいろな形の
お芋が掘れたよ



10/22 たくさん
笑った
運動会



みんな笑顔
いっぱいだね♪

よ〜い…どん!!

ママのマッサージ
きもちいいね♥



10/29 10/30 ハロウィンパーティー



【お問い合わせ】地域子育て支援センター ㉞699-3116

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日～10日は「第72回人権週間」です

国際連合は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々々が達成するべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。また第5回総会において12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう加盟国に要請しています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

お互いに相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について改めて考え、豊かな人間関係をつくりましょう！

12月は
松茂町の人権擁護委員が
次の活動を行います

♥ 人権啓発活動と

特設人権相談所の開設

12月4日(金) 13時30分～16時

町内を広報車で巡回します。

特設人権相談所を開設します。

松茂町総合会館 2階 会議室2

【お問い合わせ】

福祉課 ☎699・8713

「フレイル予防講演会」のご案内

フレイルとは、年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能など)が低下して、要介護状態に近づくことをいいます。「栄養」「体力」「社会参加」の3本の矢で、しっかりとフレイル対策に取り組むことが大切です。

徳島県では、県民総ぐるみによる「フレイル予防の推進」に取り組んでいます。松茂町でも、町民の方を対象にした講演会を次のとおり開催します。関心のある方はぜひご参加ください。

●日時 12月10日(木) 13:30～14:45 【受付13:00～】

●場所 松茂町保健相談センター 2階 多目的ホール

●演題 「人生100年時代の到来！地域ぐるみでフレイル予防～つながりが健康をつくる～」

●講師 東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員 神谷 哲朗 先生

●申込 参加希望の方は、12月8日までに松茂町地域包括支援センターにお申し込みください。電話可。

※「新型コロナウイルス」感染予防のため、検温・手指消毒・マスクの着用などにご協力いただくとともに、当日に発熱や強いだるさ・息苦しさなどがある場合は、参加をお控えください。



「任意後見制度」をご存じですか？ ～元気な今だからこそ知っておきたいこと～

- 将来認知症になったらどうしよう
- 近くに身寄りがないので、入院した時の手続きはどうしよう
- 病気などで身体を思うように動かせなくなった時の金銭管理が心配



判断能力が衰えた時のことを思うと不安になることはありませんか。「任意後見制度」とは、元気なうちに、将来自分の判断能力が低下した時に、支援してくれる人や内容を自分で事前に決めておくことで、将来にわたって自分の希望する暮らし方を実現させる方法のひとつです。公証人に公正証書を作成してもらうことで契約を結ぶことができます。詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ】松茂町地域包括支援センター ☎683-4566

松茂町 新交流拠点施設

建設日記 vol.5

成人の森記念植樹を 活用した作品展

「松茂町新交流拠点施設」の建設に伴い伐採を行った成人の森の記念植樹を活用した作品を松茂町役場に展示しています。お立ち寄りの際には、是非ご覧ください。

* 展示場所 松茂町役場 1階 東側玄関ホール

* 展示期間 12月8日(火)から25日(金)まで



【お問い合わせ】 チャレンジ課 TEL 699-8711

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して 給食センター「炊飯設備」を更新しました

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設が立地する市町村に対して、生活環境への影響を軽減する公共施設の整備などのために交付されます。

令和2年度は、松茂町学校給食センターの老朽化した「炊飯設備」を更新しました。給食センターでは、これからも安全安心で美味しい学校給食の提供に努めてまいります。

今後とも町では、交付金を活用した施策を推進します。

【お問い合わせ】 総務課 TEL 699・8710



幼稚園・小学校・中学校給食の炊飯設備

資料館トピックス

◆ 今月の人形浄瑠璃芝居定期公演

12月19日(土)14時から、資料館にてふれあい座が「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を上演します。観覧は無料です。ぜひご来場ください。(天候などにより中止する場合があります)

◆ 年末年始の

休館日のお知らせ

歴史民俗資料館は、12月28日(月)～1月4日(月)まで休館します。
年始は1月5日(火)から開館します。



【お問い合わせ】 歴史民俗資料館 TEL 699・5995



こんにちは、警察です



飲酒運転を絶対にしない、させない!

飲酒運転による交通事故は年々減少しているものの、近年では下げ止まり傾向にあり、依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。
年末に向けて、お酒を飲む機会が増えることが予想されますが、お酒を飲んだら、絶対に車両などを運転してはいけません。

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。町民の皆さん一人一人が、

「飲酒運転を絶対にしない、させない」

という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



【お問い合わせ】 徳島板野警察署 TEL 698・0110

松茂町交番 TEL 699・2506

秋季全国火災予防運動(11月9日~15日)に 防火啓発パレードを行いました

11月9日(月)、板野東部消防組合消防団(第1~5分団)が火災予防を呼びかけながら、消防車両で町内を巡回しました。

火災が発生しやすい季節を迎えます。皆さまも火の取り扱いには十分に注意してください。



【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710

2021年健康カレンダー を配付します

松茂町の国民健康保険または後期高齢者医療制度にご加入の世帯

に、2021年版健康カレンダー(見開きA3判)を12月1日(火)から配付いたします。

数に限りがございますので、ご希望の方はお早めに住民課窓口までお越しください。



【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699・8712

まつしげまるしえを開催しました

11月のまるしえは「秋」をテーマにし、会場は秋を感じられる品物が多数出品され、たくさんの方が訪れました。

今月のまるしえは「クリスマス&お正月」をテーマに開催します！テーマに関係する様々な出店がありますので、ぜひお越しください！



12月のまるしえは



【お問い合わせ】 チャレンジ課 ☎ 699-8711

家を取り壊した皆さまへ

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

令和2年1月2日から令和3年1月1日の間に、家屋を取り壊した(一部滅失を含む)場合は、令和3年1月29日(金)までに家屋滅失申告書を税務課へ提出してください。申告書は、税務課窓口または松茂町ホームページからご利用ください。

手続きに必要なもの

- 家屋滅失申告書
- 認め印

※令和3年1月4日以降に申告書を提出する場合は滅失日の確認できる書類

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699・8715

フィッシング詐欺に気をつけて!!

近年、フィッシング詐欺による電子決済サービスの不正引き出しが急増しています。9月には携帯電話会社の決済サービスが悪用され、預金口座から金銭がだまし取られる被害が発生しました。

月に1回は金融機関の残高を確認するようにし、身に覚えのない引き出しがあった場合は直ぐに金融機関に届け出てください。

※フィッシング詐欺とは「実在する通販業者や宅配業者、金融機関などを騙り、パスワード、アカウントID、ATMの暗証番号、クレジットカード番号といった個人情報を詐取し不正利用すること」です。

フィッシング詐欺に 遭わないための対処法

- 開かない！クリックしない！入力しない！
件名に「緊急」「至急」「セキュリティ」などと強調したメールは開かない。
- メールを開いても、メール内のURL・リンクにはアクセスしない。
- クレジットカード情報やID・パスワードなど情報は入力しない。

とくしま消費者トラブルLINE相談

友達追加をして、気軽に相談してみよう！

相談無料

期間：令和3年1月31日まで
※月・火・年末年始(12月29日~1月3日)を除く
時間：16時~20時(水・木・金)
13時~17時(土・日)
内容：消費者トラブル全般



【お問い合わせ】

松茂・北島消費生活センター ☎ 699・4300
消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)

平成30年度から公共下水道が供用開始になった地域のみなさまへ まもなく排水設備工事に対する助成金制度の利用期限です!!

平成30年度から公共下水道が供用開始になった地域の方は、排水設備工事費用に対する各種助成金制度などの利用期限(供用開始から3年以内)が迫っております。

すでに助成金の申請を済ませている方でも、**令和3年3月31日までに、町が行う工事完了検査に合格しなければ、助成金は交付されません。**

対象地域の方は、助成金制度などをご利用いただける今年度中に排水設備工事をお願いいたします。



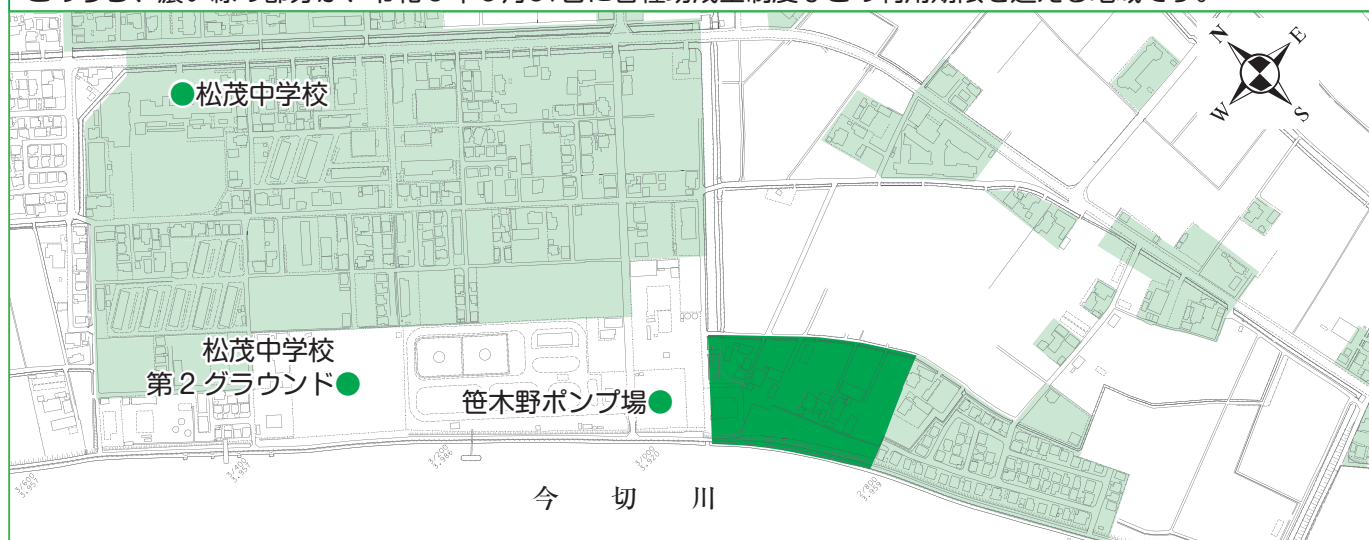
排水設備工事はお早めに!

各種助成金制度など(公共下水道供用地域のみ)

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給

※①③④の制度は、町税などの滞納がなく、供用開始から3年以内に松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することなどが、助成金交付の条件になります。その他にも条件がございますので、詳しくはお問い合わせください。

下の地図の中で、色(濃い緑・うすい緑)の付いている部分が公共下水道を利用できる地域です。
このうち、濃い緑の部分が、令和3年3月31日に各種助成金制度などの利用期限を迎える地域です。



下水道は何を流したらいけないの?

排水口では
台所・浴室などの排水口には、大きなものが流れ込まないように、必ず目ざらをつけましょう。



台所では
天ぷら油などの廃油、野菜くずや残飯を流さないで!
デイスポージャー(単体)を使わないで!



トイレでは
トイレペーパー以外のものは流さないで!
※流せるタイプのティッシュなどもありますが、水に溶ける前に詰まってしまうこともあります。流さないようにご配慮をお願いします。

トイレでは
トイレペーパー以外のものは流さないで!



下水道に「ゴミ」や油を流さないで!
「公共下水道」・「農業集落排水」の
使い方にご注意ください
水に溶けないものを下水道に流すと、詰まるだけでなくポンプの故障にもつながります。修理するため、上水道では断水・下水道では処理をストップしなくてはならない場合もあります。
一人ひとりがマナーを守って、正しくお使いください。

みんなで予防！新型コロナウイルス感染症⑥

「新しい生活様式」を実践しよう・6

今月は「日常生活の各場面別の生活様式」から「公共交通機関の利用」の場面での生活様式と、「働き方の新しいスタイル」をご紹介します。

●公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

●働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク



テレワークも活用しましょう。



徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例が制定されました

感染拡大防止を図りながら、社会経済活動を引き上げる「感染症に強い、安全で安心なとくしま」にむけて、条例が制定されました。条例のポイントは次の通りです。

- 事業者の感染防止策が義務となります
- クラスターなど発生時の公表の流れを定めました
- 不当な差別的取り扱いやひぼう中傷を禁止します



【お問い合わせ】危機管理課 ☎699・8725



自衛官採用案内



【お問い合わせ】自衛隊鳴門地域事務所（鳴門市撫養町立岩字七枚 57）☎685-5306
 ※新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 （高校卒業見込を含む） 32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	年間を通じて行っております。	次回は 2月5日・3月7日 （年間を通じて行っています）	海上自衛隊 徳島教育航空群基地 （松茂町）

●鳴門地域事務所よりお知らせ●

自衛隊鳴門地域事務所にて、自衛隊就職説明会を開催しております。次回は、12月9日・16日・23日、1月13日・20日・27日に開催予定です。

就職先をお探しの方、自衛隊に興味のある方は是非、お越しください。服装は自由でかまいません。

参加をご希望の方は、次の時間帯の希望を連絡の上、ご参加ください。

- ① 10：00～12：00 ② 13：00～15：00 ③ 15：00～17：00 ④ 17：00～20：00

（予定の合わない方は、土曜日・日曜日や他の日にちでもご予約いただければ対応いたします）

同和問題に誤ったイメージを持っていませんか？



9月に藍住町で関西大学名誉教授石本清英先生の講演会がありました。講演の中で石本先生はアンケートや大学の授業をもとに話をしてくださいました。今回は、その中から「同和問題の誤ったイメージ」についてまとめました。

誤ったイメージ1 同和問題は「暗い」

部落差別について大学生のイメージを調べたところ、上位は次の3つでした。

- ① 暗い(40%)
- ② 貧しい(50%)
- ③ 閉鎖的(54%)

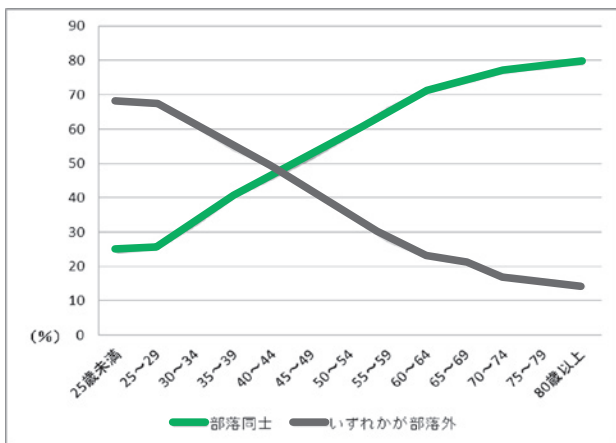
同じ差別問題でも、例えば障がい者差別に暗いイメージを持つ人はいません。なぜでしょう。

同和問題の講演では、被差別者についての厳しい差別の話が多く、暗い内容になりがちです。これは差別の厳しさを伝えるために、そのような特別な事例を持ち出すからです。そのため、江戸時代から部落の人々は貧しく一か所にかたままって暮らしていたように思い込み、このようなイメージを持つようになったと考えられます。

それに対して障がいのある方については、メディアなどで障がいのある方の活躍を目にしたたり、身近に交流する機会があったりするため、このようなイメージを持たないと考えられます。

誤ったイメージ2 部落の人は近親結婚が多い

「閉鎖的」というイメージと、結婚差別があることから、近親結婚が多いというイメージを持ったと考えられます。しかし、実際は違います。例えば、江戸時代は、身分制のため同じ身分同士で結婚していました。農民の場合、通常は現在の中学校区2つから3つ程度の範囲で相手を見つけていました。しかし、被差別部落では部落特有の産業があり、例えば皮革産業の場合、生皮↓なめし↓製品↓流通という工程を各地域で分業していました。その中で相手を見つけていたため、かなり広範囲で結婚していました。



【出身地別夫婦の構成比】(総務省1993年:最後の国の調査)

結婚時の被差別体験 (%)

調査年代	反対された	反対されなかった
1945~54	24.6	72
55~64	27.8	70.3
65~74	28.9	68.7
75~84	30.4	67.4
85以降	23.4	74.3

現代になってからは、部落と部落外の人との結婚差別が問題になっていきます。右の表から戦後は常に3割程度の方が結婚に反対されていることがわかります。しかし、上のグラフを見ると若い人ほど反対されても部落外の方と結婚する人が増えていきます。それは、最近になるほど、例えば父は反対だが母や兄弟は賛成なので説得して結婚したというように、一部の人が反対するようになってきているからです。グラフから、1993年時点で25歳未満では7割近くの方が部落外の方と結婚しており、「近親結婚が多い」は江戸時代から現在まで事実でないことがわかります。

どちらの事例も本当の実態をよく知らないことが原因です。差別をなくすためには、正しく知ることが大切です。

「お問合わせ」

社会教育課 0699・8719

図書館 だより

図書館
TEL699-8722
<http://matsushige-toshokan.jp/>

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

7日(月)・14日(月)・21日(月)
27日(日)～1月5日(火)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます ※一部例外があります。	全部で 10点 まで
	C DVD	2点まで 1週間	

●12月のおはなし会

対象:松茂町内在住の親子

申込が必要です。
カウンターへ!

あかちゃんといっしょ!まつひよ!おはなし会

22日(火) 10:30～ おはなしのへや

乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館職員が
絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。

「すだっちーずくらぶ」がやってくる!!

23日(水) 14:00～ おはなしのへやにて

よみかかせたい「すだっちーずくらぶ」によるおはなし会です。

マッピー&M-Kidsのほんわかおはなし会

26日(土) 14:00～ おはなしのへや

12月は「クリスマス」のおはなしだよ♪

よみかかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろ
おはなしと、今月は英語のおはなしも楽しめます。

《図書館からのお願い》

- 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
- 返却期限はお守りください。
- 転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。
- ※返却期限を過ぎた資料をお持ちの方は新たな貸出、AV・インターネットコーナーの利用はできません。返却忘れにご注意ください。

好評開催中!

大学連携図書館講座 (第5回)

「健康寿命を伸ばす コツについて考える」

鳴門教育大学 田中 弘之 先生

【日 時】 12月19日(土) 14時から90分程度

【場 所】 松茂町立図書館 研修室

【対象・定員】 一般 15名(松茂町内在住)

【受付期間】 12月17日(木)まで(閉館日を除く)
※定員になり次第締め切ります。

【申 込】 図書館 ☎ 699-8722(電話可)

田中先生からのひとこと

世界保健機関が「健康寿命」の概念を提唱してから20年が経過しました。この健康寿命と平均寿命の差異を少なくすることは、とても大切です。メタボ、サルコペニア、ロコモ、フレイル…。中高年齢層の方々を視座に置いているこれらのカタカナ用語の意味を概説しながら、元気で健康な日々の生活を楽しむための方略について、受講される皆さんとともに考えてみたいと思います。

今月のクローズアップ本コーナー

おうちでカルチャーセンター気分

あたらしいこと、はじめてみましょう。

- 『12ヶ月の小花の寄せ植えレシピ』黒田健太郎/著
- 『カメラはじめます!』こいしゆうか/著、鈴木知子/監修
- 『世界一美しい透明スイーツレシピ』tomei 透明愛好家/著

大人こそ身につけたい! 常識・教養

社会人として、現代人として、再確認を!

- 『図解日本人なら知っておきたいしきたり大全』岩下宣子/著
- 『1日1ページ、読むだけで身につく世界の教養365』デイヴィッド・S.キダー/著、ノア・D.オッペンハイム/著
- 『カサウしろに振るやつ絶滅しろ! - 絶滅してほしい!? 迷惑生物図鑑 -』

氏田雄介/原案、武田侑大/絵、CHOCOLATE Inc. /制作

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合にも、保険料の免除申請が可能です。

1 免除申請(全額・一部免除)

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。

2 納付猶予申請

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

3 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

- 申請をされる方は下記のものをお持ちのうえ、住民課窓口へお越しください。
 - ・ 年金手帳 ・ 認め印
 - ・ 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など(失業により申請される場合)
 - ・ 学生証(学生納付特例を申請される場合)
 - ・ 令和2年2月以降の所得の状況(新型コロナウイルス感染症の影響により申請される場合)


【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

税 務 署 か ら の お 知 ら せ

税務署に出向く必要なし！自動計算！自宅からの確定申告がとっても便利！！

自宅からパソコンやスマートフォンを使って申告書を送信！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などを作成できます。

申告書の作成・送信は、**確定申告** 
国税庁ホームページで！ www.nta.go.jp

《作成コーナーの操作などに関する問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

月曜日～金曜日 9:00～17:00(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます)

スマートフォンはこちらから！
www.keisan.nta.go.jp



《お問い合わせ先のご案内》困ったら「ふたば」にご相談ください！（※令和3年1月公開予定）



申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認いただくか、鳴門税務署 ☎ 685-4101 までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 鳴門税務署 ☎ 685-4101

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

12月の乳幼児健診

〈離乳食個別相談〉※要予約

12月15日(火) 受付 10:00~16:00

離乳食について、ご相談ください。
目安量や形状をみることもできます。

〈1歳6か月児健康診査〉

12月16日(水)

対象：平成31年4月~令和元年5月生

※対象の方には、個別に案内しています。

個別健康相談

保健師、管理栄養士による健康相談を実施しています。
来所の際は、電話で連絡のうえ保健相談センターにお越しください。

電話相談も実施しています。

●特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど気軽にご相談ください。

妊娠、子育てに関する電話相談・来所相談(要予約)は、「すくすくエール」相談専用 TEL 683-4535 をご利用ください。

胃がん・肺がん集団検診

★必ず予約が必要です。受診希望日の2週間前までにご連絡ください。

☆人数に限りがありますので、お早めに保健相談センターまでご連絡ください。

- 日程 令和3年1月14日(木)・19日(火)
- 受付時間 7:30~10:30 ●場所 保健相談センター

●対象 40歳以上の松茂町民で、今年度まだ検診を受けていない方

※胃がん検診の場合、昨年度町の検診で胃カメラを受診された方は対象外です。

料	金
胃がん検診	900円
肺がん検診	200円
喀痰検査	600円

大腸がん検査(便潜血検査)

★必ず予約が必要です。受診希望日の2週間前までにご連絡ください。検査容器を送付します。

●容器提出日 令和3年1月27日(水)・28日(木)、2月3日(水)・9日(火)

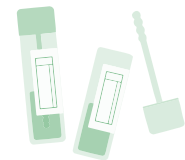
●提出時間 8:30~10:30

●提出場所 保健相談センター

●対象 40歳以上の松茂町民で、今年度まだ検診を受けていない方

●自己負担金 300円(容器提出時にお支払いください)

※2日分の便を専用容器に採取し、提出日にご持参ください。



※検診などは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合がありますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談は…

★発熱などの症状がある方は、まずかかりつけ医に電話で相談してください。相談できる医療機関がない場合は〔受診・相談センター〕に電話で相談してください。

〔受診・相談センター〕徳島保健所 TEL 602-8950

※電話相談の受付は、月~金曜日 9:00~17:00です。 ※平日夜間・土日祝日は、音声ガイダンスでご案内します。

★一般電話相談は〔徳島県感染症・疾病対策室 TEL 0120-109410 フリーダイヤル・24時間受付〕にて。

☆その他、最新の情報や詳細は、ホームページなどでご確認ください。

12月のお知らせ

TOWN INFORMATION

- 納期限** 12月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関、または役場窓口で納付してください。
- ① 町県民税 (4期分)
 - ② 国民健康保険税 (6期分)
 - ③ 介護保険料 (6期分)
 - ④ 後期高齢者医療保険料 (5期分)
- ▼ **問合せ** 1月4日(月)
- ① 納税課 TEL 699・8715
 - ② 長寿社会課 TEL 699・2190
 - ④ 住民課 TEL 699・8712



今月の納税

お知らせ

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか

Sマークは厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店です。標準営業約款制度は、法律で定められた消費者利用者(養護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



▼ **問合せ** (公財) 徳島県生活衛生営業指導センター
TEL 623・7400

催し

成年後見制度無料相談会

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることのないように、「成年後見制度」があります。お気軽にご相談ください。

● **日時** 12月17日(木) 13時～15時

● **場所** 老人福祉センター 松鶴苑

▼ **問合せ** (一社) コスモス 成年後見サポートセンター
TEL 679・4440

社会福祉大会は中止します

例年12月に実施しております「松茂町社会福祉大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

募集

放送大学に入学しませんか?
～4月入学生募集～

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う正規の大学です。あなたも放送大学で学んでみませんか?
心理学、福祉、経済、歴史、情報、自然科学など約300の授業科目があります。

● 出願期間

◇ 第1回…2月29日まで
◇ 第2回…3月17日まで

※インターネット出願可
● **ホームページ**
「放送大学」で検索

https://www.ouj.ac.jp

▼ 資料請求・問合せ

放送大学徳島学習センター
TEL 602・0151

▼ **問合せ** 松茂町社会福祉協議会
TEL 699・5352

夜間・休日在宅当番医表

令和2年12月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	井上病院	672-1185	板野町
2 水	三愛内科	672-0176	板野町
3 木	福島内科	672-4970	板野町
4 金	新野医院	672-0571	板野町
5 土	三愛内科	672-0176	板野町
6 日	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
7 月	近藤内科医院	672-5630	板野町
8 火	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
9 水	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
10 木	井内内科	694-5353	上板町
11 金	野田(泰)医院	694-2009	上板町
12 土	福島内科	672-4970	板野町
13 日	竹本内科	672-0174	板野町
14 月	友成医院	694-5515	上板町
15 火	井関クリニック	637-6066	上板町
16 水	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
17 木	川原眼科	694-8388	上板町
18 金	浦田病院	699-2921	松茂町
19 土	新野医院	672-0571	板野町
20 日	井上病院	672-1185	板野町
21 月	芳川病院	699-5355	松茂町
22 火	井上医院	699-8070	松茂町
23 水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
24 木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
25 金	かまだ眼科	678-8585	松茂町
26 土	近藤内科医院	672-5630	板野町
27 日	三愛内科	672-0176	板野町
28 月	高田整形外科	698-8689	北島町
29 火	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
30 水	きたじま田岡病院	698-1234	北島町
31 木	きたじま田岡病院	698-1234	北島町

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで
休日 午前9時から午後10時まで
当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。
※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。
※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。
【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙の日 ●

12月5日(土)・12日(土)
1月9日(土)・16日(土)

★来年1月第1土曜日の回収日変更 2日(土) → **16日(土)**

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。

紙類は小雨でも回収します。

☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	9日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	4日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや 体罰など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	17日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守! 予約は12月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
中島和 遂・桂	女	千波(ちなみ)	-
鈴江啓 太・麻友	女	映乃(はの)	広島
池住祐 哉・小百合	男	維李(ゆいり)	広島
末澤嘉 崇・侑香	男	幸憲(こうけん)	広島
金森 龍・彩	女	実亜(みあ)	笹木野
橋本智 仁・夏未	女	祭里(まつり)	中喜来
井上泰 宏・沙紀	女	咲空(さら)	広島
平岡 怜・紗知	男	蒼唯(あおい)	笹木野

今月の表紙：町の特産品、れんこんの収穫時期です！土の中、手作業での収穫は想像以上に大変です。今年も新鮮で美味しい松茂のれんこんを食べられるのが、楽しみです♪今回撮影させていただいた、松茂青果さんでは収穫体験もできるそうです。

こらえんじょ！税の滞納！

12月は県税・市町村民税の
県下一斉徴収強化月間です。

納付の遅れている方はお早め
にご納付ください。

【お問い合わせ】

税務課 TEL 699-8715

**STOP
滞納!**



ずマ第 14-143号

「日本語教室」の開講を
計画しています！

松茂町内で暮らすアジア系
外国人と交流し、彼ら・彼女
らの日本語習得を支援するた
め、「日本語教室」(松茂町国
際交流協会協賛)の開講を計
画しています。

運営に関心のある方、また
ボランティアとして協力いた
だける方は、ご連絡ください。

▼**問合せ** 佐藤
TEL 090・1578・3867

現在、O型の血液が不足し
ています。新型コロナウイルス
の感染が続く中ではありま
す。

「O型の400mL献血」に
ご協力をお願いします

ですが、皆さま献血へのご協
力をお願いします。

献血は、JR徳島駅前アミ
コビル3階の献血ルームまた
は、県内を巡回する献血バス
をご利用ください。

▼**問合せ**
徳島県赤十字血液センター
TEL 631・3200

広報まつしげ11月号5
ページに掲載した「不審電話
撃退装置」のお申し込み先電
話番号が誤っておりました。
正しくは左記の通りです。

●徳島板野警察署
TEL 698・0110

お詫びして訂正いたします。

